

平成30年第3回尾鷲市議会臨時会会議録

平成30年7月18日（水曜日）

---

○議事日程（第1号）

平成30年7月18日（水）午前10時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第50号 平成30年度尾鷲市一般会計補正予算（第3号）  
の議決について  
（提案説明、質疑、委員会付託）

日程第 4 議案第50号 平成30年度尾鷲市一般会計補正予算（第3号）  
の議決について  
（委員長報告、質疑、討論、採決）

日程第 5 報告第 7号 公益財団法人尾鷲文化振興会の平成29年度事業報告及び決算について  
（報告、質疑）

○出席議員（13名）

|      |              |      |            |
|------|--------------|------|------------|
| 1 番  | 三 鬼 孝 之 議員   | 2 番  | 内 山 將 文 議員 |
| 3 番  | 奥 田 尚 佳 議員   | 4 番  | 楠 裕 次 議員   |
| 5 番  | 上 岡 雄 児 議員   | 6 番  | 三 鬼 和 昭 議員 |
| 7 番  | 村 田 幸 隆 議員   | 8 番  | 仲 明 議員     |
| 9 番  | 小 川 公 明 議員   | 10 番 | 南 靖 久 議員   |
| 11 番 | 高 村 泰 徳 議員   | 12 番 | 野 田 拓 雄 議員 |
| 13 番 | 濱 中 佳 芳 子 議員 |      |            |

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

市 長 加 藤 千 速 君

|                     |       |
|---------------------|-------|
| 政策調整課長              | 大和勝浩君 |
| 総務課長                | 下村新吾君 |
| 財政課長                | 宇利崇君  |
| 建設課長                | 高柳伸浩君 |
| 教育長                 | 二村直司君 |
| 教育委員会教育総務課長         | 内山洋輔君 |
| 教育委員会生涯学習課長         | 野地敬史君 |
| 教育委員会教育総務課学校教育担当調整監 | 大川太君  |

○議会事務局職員出席者

|               |      |
|---------------|------|
| 事務局長          | 岩本功  |
| 事務局次長兼議事・調査係長 | 高芝豊  |
| 議事・調査係書記      | 相賀智恵 |

〔開会 午前10時00分〕

議長（三鬼孝之議員） おはようございます。

これより平成30年第3回尾鷲市議会臨時会を開会いたします。

開会に当たり、市長より御挨拶があります。

市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） おはようございます。

議員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、平成30年第3回臨時会に御出席賜りまして、まことにありがとうございます。

今回の臨時会には、議案第50号「平成30年度尾鷲市一般会計補正予算（第3号）の議決について」の議案1件と、報告第7号「公益財団法人尾鷲文化振興会の平成29年度事業報告及び決算について」の報告1件を提出させていただきました。よろしく御審議いただき、御承認賜りますようお願い申し上げ、簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。

議長（三鬼孝之議員） これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は13名であります。よって、会議は成立いたしております。

最初に、議長の報告ですが、お手元の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元の議事日程第1号により取り進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において、7番、村田幸隆議員、8番、仲明議員を指名いたします。

次に、日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日だけにいたしたいと思っております。これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（三鬼孝之議員） 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

次に、日程第3、議案第50号「平成30年度尾鷲市一般会計補正予算（第3

号)の議決について」を議題といたします。

ただいま議題となりました議案につきましては、朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） それでは、今回提案しております議案第50号「平成30年度尾鷲市一般会計補正予算（第3号）の議決について」の議案につきまして御説明いたします。

お手元に配付の尾鷲市一般会計補正予算書（第3号）及び予算説明書の1ページをごらんください。

今回の補正予算計上額は、補正前の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,240万2,000円を追加し、これにより予算総額を94億5,126万7,000円とするものであります。

歳入について御説明いたします。

8ページ、9ページをごらんください。

17款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金は、今回の補正財源として2,240万2,000円を繰り入れるものであります。

10ページ、11ページをごらんください。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費は、118万3,000円の追加であります。これは、平成30年7月豪雨により、甚大な被害を受けた自治体への支援にかかる職員派遣旅費であります。

3目財産管理費は、613万2,000円の追加であります。これは、本年6月の大阪府北部地震により、2名がブロック塀の倒壊で亡くなったことを受け、市内全域の公共施設の調査を行い、倒壊等の可能性があるブロック塀等の撤去及び修繕箇所の洗い出しを実施いたしました。そのうち、栄町地内の中央駐車場、新田町地内の旧税務署住宅及び朝日町地内の普通財産住宅のブロック塀等の撤去にかかる工事請負費であります。

7款土木費、6項住宅費、1目住宅管理費は、400万円の追加で、古戸野団地、三木里団地、新田団地3カ所の市営住宅のブロック塀等撤去及びフェンス等設置にかかる工事請負費であります。

9款教育費、1項教育総務費、2目事務局費は、1,007万6,000円の追加で、小学校4校、幼稚園1園、教員住宅2棟にかかるブロック塀等の撤去及び

フェンス等設置にかかる工事請負費であります。

5項社会教育費、2目公民館費は、101万1,000円の追加で、中央公民館車両進入口花壇及び南側旧水道部庁舎周辺ブロック塀等撤去にかかる工事請負費であります。

以上をもちまして、議案第50号「平成30年度尾鷲市一般会計補正予算（第3号）の議決について」の説明とさせていただきます。よろしく御審議いただき、御承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（三鬼孝之議員） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより議案に対する質疑に入ります。

ただいまのところ、質疑の通告はございません。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（三鬼孝之議員） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案は、お手元の議案付託表のとおり、会議規則第37条第1項の規定により、所管の行政常任委員会に付託いたしたいと思っております。これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（三鬼孝之議員） 異議なしと認めます。よって、議題の議案は、所管の行政常任委員会に付託することに決しました。

ここで暫時休憩し、付託されました議案の審査をしていただくため、第二・第三委員会室において、行政常任委員会を開催していただきます。

なお、委員会終了後、本会議を再開いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、暫時休憩いたします。

〔休憩 午前10時07分〕

〔再開 午後 0時20分〕

議長（三鬼孝之議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、日程第4、議案第50号「平成30年度尾鷲市一般会計補正予算（第3号）の議決について」を議題といたします。

ただいま議題となりました議案につきましては、所管の行政常任委員会に付託して御審査願っておりますので、その経過並びに結果について、委員長の報告を

求めます。

行政常任委員会、南靖久委員長。

〔10番（南靖久議員）登壇〕

10番（南靖久議員） これより、行政常任委員会における審査の経過並びに結果について御報告申し上げます。

当委員会に付託されました議案第50号「平成30年度尾鷲市一般会計補正予算（第3号）の議決について」、先ほど、委員会を開催し、市長、教育長並びに関係課長の出席を求め、提案された補正予算について、執行部より詳細なる説明を受けました。

その説明によりますと、先月6月18日に発生をいたしました大阪北部地震により、遭ってはならない小学校のブロック塀が約40メートルにわたり道路側に倒壊し、登校途中の女子児童が死亡するという、本当に痛ましい事故がありました。

今回の事故を踏まえ、本市においても、子供たちの安全を確保するために、学校施設を中心にブロック塀等の安全点検を実施したところ、建築基準法の適用はもとより、倒壊の危険性がある学校施設及び公共施設内での危険なブロック塀等が多く見受けられたことから、早急に安全対策を講ずる必要があると判断し、計15カ所のブロック塀の撤去にかかわる工事請負費2,121万9,000円の予算計上、及び先月6月28日から7月8日にかけて、記録的な大量の雨量が記録された西日本豪雨より甚大な被害、12名の死者・行方不明者を出している広島県熊野町への派遣については、三重県が、対口支援団体、すなわち本年度から総務省が大規模災害時において被災自治体を支援する制度で、熊野町へ支援が決定されているため、三重県から熊野町への支援要請が当市にあり、職員派遣費用、3人1組とする1週間、3回分の普通旅費118万3,000円の計上、計2,240万2,000円の補正予算について説明を受け、慎重に審査した結果、付託されました議案第50号は、全会一致をもって可決すべきものと決しましたので、御報告申し上げます。

なお、当委員会の意見として、今後、厳しい財政状況を踏まえ、市全体の防災に対する方針、計画について、もっとわかりやすいプロセスを示すべきであるという指摘や、国県の補助金、特別交付税等の動向を正確に見きわめ、今後の事業執行においても取りこぼしのないようにすべきある。

また、ブロック塀を撤去することだけではなく、撤去後の安全対策、民間所有

施設の構造基準を満たさないブロック塀等に対する安全確保の指導、通学路、避難路等への現状調査を速やかに行い、安全性の確保をしっかりと行うこと。

また、今後は、臨時会における予算計上の緊急性は理解できるものの、工事請負費等に関しては、積算根拠を明確にし、事業の必要性等にも十分留意して予算を計上していただくこと等々、いろんな厳しい意見や指摘が当委員会で行われました。当委員会として、これらの意見を申し添え、行政常任委員会の委員長報告とさせていただきます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（三鬼孝之議員） 以上で委員長の報告は終了いたしました。

これより委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（三鬼孝之議員） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

ただいまのところ討論の通告はございません。

討論はございませんか。

3番、奥田議員。

〔3番（奥田尚佳議員）登壇〕

3番（奥田尚佳議員） 私は、議案第50号「平成30年度尾鷲市一般会計補正予算（第3号）の議決について」、いろいろと悩みに悩んだんですけども、賛成の立場で討論させていただきます。

今回、私が申し上げたいのは、ブロック塀の撤去、それから、フェンスの設置という関連で2,121万9,000円ですかね、についてなんですけれども、この大阪の事故を受けて、市長が速やかな対応をされたということにつきまして、私は心から敬意を表したいというふうに思うわけでございます。

ただ、市長も、先ほど委員会の中で言われていましたけれども、財政が厳しいということは認識しているということでございました。実際、純粋な預貯金と言われている財政調整基金というものが2億7,000万台になってしまうということで、この2,000万計上するということになると。2億7,000万、これが、市民の皆さん、どのぐらい危機なのかということはいくわいにくいかもしれませんが、当初の新年度の予算を組むときに、大体この昨今、6億か7億ぐらい取り崩しをしていますので、この財政調整基金、そういう意味で考えま

すと、今後、財政調整基金がふえていくのかということにはちょっと余り、決算もありますし、決算の余剰金がどのくらいあるのか、それから、地方交付税の追加がどのくらいあるのかちょっとわかりませんが、そんなになんとも思いませんよ。

そういう中で、それから、また、今後も補正予算がどんどんついていくんじゃないかと思うんですけれども、そういう中で、来年度の予算が非常に組みにくいという状況の中で、やっぱりもうちょっと市長には、先ほど委員長報告にもありましたけれども、補助金の、国からの補助金もあると思うんです、今後。その辺のところを精査した上で、注意喚起は必要ですよ、危ないという、市民の方々に対しての注意喚起は十分必要ですけれども、やっぱりそういうところを見きわめてしても、僕はそう急いでやる必要もないんじゃないかなという思いもあります。

というのは、やっぱりこの防災ということ考えた場合に、きちっとした計画というものがなかなか見えてこない。委員会の中で申しあげましたけれども、避難路の整備にしても、年間300万しかないんですよ。300万、それを10カ所、30万しかなくて、賀田小学校とそれから保育園の間の避難路にしても、おとしからやっていますけど、30万ずつ、30万ずつ、ことしも予算がついていますけど、あと4年もかかると。そういうのもありますし、自主防災会の予算につきましても、年間280万しかなくて、それもことしの4月からは、3分の1は自分たちで負担してくださいよと、3分の2はしませんよというようなことをして、少しでも補助金を削っているというような状況の中で、やはりこの2,000万というのは、この財政の厳しい尾鷲市にとっては非常に大きな金額ですので、もうちょっと精査して、きちっとした計画、方針というものを事前に議会に対して、議会軽視とは、議会軽視と言うてもしょうがないですけれども、議会に対してきちっと説明して、今後、重々していただきたいなという思いがあります。

それで、委員会の中で申しあげましたような、公営住宅ですね、400万の予算があつて、そのうちブロック塀の撤去が100万、約100万、フェンスの設置が約300万あると。それから、小学校のほうにつきましても、1,000万、1,000万の予算が上がっていますが、ブロック塀の撤去費用が400万で、600万が新しいフェンスをつけるということでもあります。新しいフェンスの予算というのが300万と600万で900万。だから、2,100万のうち900万も新しいフェンスをつけるという、そっちの予算があるという。非常

に僕、驚きましたけど、そういうところももうちょっと精査して、学校なんかだと、先ほどまで委員会で申しあげましたけれども、ボランティアで、間伐材使って、例えばですよ、そういうのをやるとか。そういうことをやることによって、地域と学校が連携できるというか、それと、ああ、やっぱり尾鷲は、財政、厳しいんだなということをお市民の方にわかっていただけるということもありますし、もうちょっとしたこう、フェンスが900万もかかるというのはちょっと、僕はちょっと大きいなという気がするんですけど、その辺のところ、もうちょっときちっと精査した上で上げてほしかったなというふうに思うわけですが、ただし、これ、小学校のブロック塀ということなので、子供たちの命を私たちは守らないけませんから、そういうことで、これ、認めざるを得ない予算でありますよね。

だから、そういうところを、僕は、執行部、ちょっとね、もうちょっと考えてほしいんですよね。議会は反対できませんから、これ、こういう予算が上がってきたら。だから、その辺のところ、ずるいなと、ある意味ずるいんですよね。そういうずるさを僕、なくしてほしいと。事前にきちっとした計画とか、方針を示して、今後、示していただきたいということをお申しあげて、苦渋の決断でありますけれども、賛成討論とさせていただきます。

議長（三鬼孝之議員） 他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（三鬼孝之議員） ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

日程第4、議案第50号「平成30年度尾鷲市一般会計補正予算（第3号）の議決について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議長（三鬼孝之議員） 挙手全員。

挙手全員であります。よって、議案第50号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第5、報告第7号「公益財団法人尾鷲文化振興会の平成29年度事業報告及び決算について」の報告1件を議題といたします。

ただいま議題となりました報告は、朗読を省略し、直ちに説明を求めます。

市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） それでは、報告案件について御説明いたします。

議案書の2ページをごらんください。

報告第7号「公益財団法人尾鷲文化振興会の平成29年度事業報告及び決算について」につきましては、生涯学習課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（三鬼孝之議員） 生涯学習課長。

〔教育委員会生涯学習課長（野地敬史君）登壇〕

教育委員会生涯学習課長（野地敬史君） それでは、報告第7号「公益財団法人尾鷲文化振興会の平成29年度事業報告及び決算について」御説明いたします。

（「（聴取不能）」と呼ぶ者あり）

教育委員会生涯学習課長（野地敬史君） はい。

この報告は、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき報告するものであります。

平成29年度事業報告及び決算の1ページをごらんください。

よろしいですか。

公益財団法人尾鷲文化振興会の概要であります。

ここには、設立目的、基本財産、事業内容、役員構成が記載されており、これに基づき運営しております。

2ページ、3ページには、平成29年度事業報告として、評議委員会及び理事会の開催状況について記載させていただいております。

次に、4ページをごらんください。

文化会館の管理運営の状況であります。

来館者数につきましては、下段の表のとおり、合計3万9,961人で、昨年度と比べ7,304人の減となっております。主な要因として、平成28年度の貸し館事業において、3日間にわたり開催された三重県障がい者芸術文化祭や熊野古道センター開館10周年記念コンサートなどの大型の貸し館事業がなかったことなどによるものであります。

次に、5ページには、催し物別利用状況を記載させていただいております。

次に、6ページ、7ページをごらんください。

これは、本振興会が主催及び共催した事業であります。

コンサート、映画、せぎやま倶楽部の発表会、尾鷲節コンクール及び夢舞台発

表会など、計16回の事業を実施しております。

次に、8ページの貸借対照表をごらんください。

I、資産の部ですが、1、流動資産と2、固定資産を合計した資産合計は5,452万7,911円で、II、負債の部では、1、流動負債と2、固定負債を合計した負債合計が1,438万1,776円となり、資産合計から負債合計を差し引いた額4,014万6,135円が一般正味財産となり、負債及び正味財産合計と資産合計が一致するものであります。

次に、9ページの正味財産増減計算書をごらんください。

(1) 経常利益の内訳は、①基本財産運用益が1万8,448円、これは基本財産受取利息であります。

次に、②事業収益が1,041万9,875円で、内訳といたしまして、入場料収益が433万545円、刊行物等販売収益が22万880円、これは自販機売りさばき手数料及び刊行物等物販手数料であります。貸館利用料収益は586万8,450円となっております。

次に、③雑収益は、公衆電話通話料等の2,550円であります。

④管理委託収益は5,087万6,000円で、これは尾鷲市と委託契約に基づく管理受託収益であります。

以上、経常収益計は6,131万6,873円であります。

(2) 経常費用の①事業費をごらんください。

このうち主な事業経費といたしましては、給料手当681万1,279円は職員1名分の給料、臨時雇用賃金783万8,282円は嘱託職員3名分の賃金、福利厚生費233万8,969円は職員1名、嘱託職員3名分の社会保障事業主負担分であります。

光熱水費838万6,531円、賃借料158万1,916円につきましては、それぞれ会館の電気代、水道代、映画フィルム借料等であります。

委託料1,939万7,927円は、自主事業公演委託料等であります。

手数料209万1,318円は、浄化槽保守点検手数料等であります。

事業計は5,433万208円となります。

次に、②管理費をごらんください。

この費用は、文化会館の維持管理に係る経費であります。

このうち主なものは、臨時雇用賃金276万7,676円は嘱託職員1名分の賃金であります。

次に、10ページ、委託費130万9,547円は、会館保守管理業務委託費であります。

経常費用計につきましては、6,078万371円となり、経常収益計から経常費用計を差し引いた額53万6,502円が当期計上増減額となります。

この当期計上増減額から法人税、住民税及び事業税47万700円を差し引いた6万5,802円が、当期一般正味財産増減額となり、当期一般正味財産増減額に一般正味財産残高4,008万333円を加えますと、一般正味財産期末残高は4,014万6,135円となり、8ページの貸借対照表の正味財産合計と同額となります。

次に、11ページから12ページまでは、先ほど御説明いたしました正味財産増減計算書の内訳表であります。

公益財団法人に認可されたことにより、平成24年度までは法人会計のみの経理でよかったものが、平成25年度からは公益目的事業会計、収益事業会計、法人会計の経理が必要となっております。

公益目的事業会計は、公益目的事業を実施する会計であり、文化振興会が実施する自主事業及び尾鷲節コンクール等の共済事業並びに貸し館事業であります。教育委員会が実施している成人式等も公益目的事業として取り扱われております。

公益財団法人事業を毎年度継続していくためには、公益比率が50%を超えることが条件となっております。平成29年度の公益比率は79.9%ですので、公益目的を果たしているものであります。

また、公益目的事業会計の経常収益計の金額よりも経常費用計の金額が上回る必要があります。これは、11ページの経常収益計が4,604万1,968円に対しまして、12ページの経常費用計が4,861万4,549円であり、257万2,581円上回っておりますので、条件を満たしているものであります。

次に、収益事業等会計は、主に営利を目的とした貸し館に係る会計であり、法人会計は、文化会館の維持管理をするための文化振興会の運営等に係る会計であります。

次に、13ページには、財務諸表に対する注記として、重要な会計方針と基本財産及び特定資産の増減額及びその残高の内訳を記載しております。

基本財産の定期預貯金3,000万円は、ごらんの金融機関に預貯金されております。特定資産の当期増加額は146万1,672円で、当期末残高合計は4,

929万8,188円となります。

次に、14ページは、固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高の内訳であります。

次に、15ページは、財産目録ですが、貸借対照表の詳細となります。

I、資産の部では、流動資産合計521万9,558円と固定資産合計4,930万8,353円を合わせた資産合計は5,452万7,911円であります。II、負債の部では、流動負債合計207万4,133円と固定負債合計1,230万7,643円を合わせた負債合計は1,438万1,776円となり、資産合計から負債合計を差し引いた正味財産は4,014万6,135円となります。

次に、16ページには、5月30日に実施しました監査報告書を添付しております。

以上をもちまして、報告第7号「公益財団法人尾鷲市文化振興会の平成29年度事業報告及び決算について」の説明とさせていただきます。

以上です。

議長（三鬼孝之議員） 以上で説明は終わりました。

これより報告に対する質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、これを許可いたします。

なお、報告案件であることに御留意の上、御発言願います。

12番、野田拓雄議員。

12番（野田拓雄議員） 決算報告のほうの説明、ありがとうございます。

この中で、事業収益のところ、1,041万9,875円、うち入場料収益は433万545円とのことでありましたが、平成29年度の事業報告及び、予算書において、事業収益は1,446万4,000円と計上されております。

また、入場料収益について816万4,000円というものが計上されているわけなんです、予算と実績対比に、予算と実績対比を見る中において、事業収益においては404万4,125円、入場料収益においては383万455円と、大きく乖離しているんですけども、事業運営上、どのような理由というか、要員が考えられるのか、ちょっと説明をお願いしたいということと。

平成29年度の自主事業が、計画、いろんなイベント計画がありますけれども、実際に運用された中での差異ですね、そのような変更があるのかどうか、ちょっと確認したいと思います。お願いします。

議長（三鬼孝之議員） 生涯学習課長。

教育委員会生涯学習課長（野地敬史君） そうしましたら、29年度自主事業の収益の予算と決算の乖離ということについて御指摘の御説明をさせていただきます。

御指摘のとおり、400万円余りの事業収益の減少があります。要因としては、自主事業の収益減が大きなものであります。

市からの指定管理費用については、市民文化会館の管理運営費用に充てられております。その中で、文化事業については、指定管理者が貸し館収入等の中から事業費を捻出して、自主事業として実施している状況であります。

自主事業については、指定管理仕様において、年間8回以上実施すること、また、文化の担い手育成のための事業を3回以上、さらに29年度からは、次世代の子供たちなど「おわせ人」の育成に資するため、市内小中学校と連携した事業について3回以上の実施に努めることと特記仕様を示した上で、指定管理者が実施されているものです。

このような条件の中で、指定管理者といたしましても、限られた収入を有効に活用すべく、さまざまなジャンルの事業を工夫しながら実施されておりますが、市内小中学校と連携した教育文化事業の実施による貸し館収入の減少もある中で、とりわけ大物タレント等によるコンサートにおいては、毎年収支の変動が大変大きく、リスクも大きいことから、収支バランス面も勘案した上で、計画時に2回の開催を予定しておりましたタレント等によるコンサートが1回の開催となったのが収益源の主な要因となっております。

議長（三鬼孝之議員） 12番、野田拓雄議員。

12番（野田拓雄議員） 計画の中で、実際やらなかったということで、事業収入と事業経費の部分が同時に減少していますから、大きな問題にはないんですけども、何を言いたいかということ、いろんな公益目的、事業ということで、先ほど説明ありましたように、中学校関係とか、学校関係の事業はやられている。これは大事なことでありますし、それに対しては今後も期待するところでもありますけれども、やはり市民のための文化、芸術というところが、また主眼の部分もあります。

ただ、事業をそのまま運営したらいいという、そんなことはないと思いますけれども、それであってはならないという気持ちを持っていて、その分については、やっぱり高齢化社会の中で、やはり憩いの場とか、これはちょっと提案のほうになりますけれども、やっぱり笑いの場とか、やはり楽しく、そういう場を活用できる。そして、みんなに来ていただけるような体制づくりも必要かと思

まして、今回、このような質問をさせていただいているわけなんですけれども、その点、再度、住民ニーズをやはり把握するというのも必要な文化事業の一つだと思います。そこら辺はどのようにお考えですか。

議長（三鬼孝之議員） 生涯学習課長。

教育委員会生涯学習課長（野地敬史君） 自主事業の企画については、指定管理仕様において、事業は年齢、性別、ジャンルに偏りがなく、文化の担い手育成面や次世代の子供たちの育成面などの視点も勘案し、来館者や利用者の御意見や御要望等も参考としながら、理事会での意見交換や評議委員会に諮った上で、事業計画が行われております。

また、議員御指摘のように、現状、指定管理者において、利用者や来館者に対するアンケートやホームページ上での御意見箱でのメール送信コーナーを設置するなど、御意見や御提案を受け付けさせていただいております。加えて、利用者や来館者の生の声の聞き取りを行いながら、ジャズ等の鑑賞型事業や地元バンドのロックイベント、せぎやま倶楽部の発表会など、さまざまなジャンルの事業を工夫しながら開催させていただいているところです。

今御指摘のように、今後も市場ニーズの把握に、市民ニーズの把握に努めるとともに、市としても、指定管理者と積極的に意見交換を行いながら、よりよい事業企画につなげていきたいと考えております。

議長（三鬼孝之議員） 12番、野田拓雄議員。

12番（野田拓雄議員） 今の説明で、おおよそのことはわかりましたので、今後、私、これについては、提案型というか、いろんなアンケートを持ってやっていることは十分いいことだと思いますし、もっと深掘りして、どんな市民文化事業が必要なのかというところを、コストもかけずにやるやり方というのもまた考えようによってあると思いますので、その点、ひとつ今後よろしくお願いします。

これで、私の質疑は終わります。

議長（三鬼孝之議員） 以上で、通告による質疑は終わりました。

他に質疑はございませんか。

13番、濱中議員。

13番（濱中佳芳子議員） 申しわけございません、通告しておりませんので、わかる範囲で結構なんですけれども、貸し館の文化会館、4ページですね、文化会館の管理運営の施設別利用状況の表の中から質問をさせていただきたいと思います。以前に比べれば、利用率は、少しですが上がっていると思うんですね。でも、

まだ、数字で見ますと、大ホールにおいては24%、ほかのものに関しても、半分いくかいかないかというあたりなんですけれども、収入面において、やはりこの貸し館というものは大きなところを占めてくるのかなと思うんです。

以前にも、貸し館をもっと進めるためにも、市民の皆さんがわかりやすい情報提供をというふうは何年か前にもお願いをしたことがあるんですけども、今回、やはりこの運営をする中で、先ほどの質疑の中でも、情報交換をしてというふうな話がありましたけれども、一番わかりやすいのが、ホームページにおいての空室状況の情報発信かなと思うんですね。そういったあたりがいまだなされていないように思うんですけども、ホームページのあらわし方であるとか、情報発信の仕方ということを、市のほうから指定管理上の中でアドバイスをできるような形にはなっておりませんか、どうですか。

議長（三鬼孝之議員） 生涯学習課長。

教育委員会生涯学習課長（野地敬史君） 指定管理の中で、もちろん毎月、事業報告をいただいて、それで、最終的に決算した時点でも、最終的には事業報告をいただく形になっておりまして、それが出てきたときに、その状況等も勘案しながら随時、御指摘なり、報告はこちらからもさせていただくような形になっておりますので、その機会等も通じながら、そのような点についても検討してまいりたいと思います。

議長（三鬼孝之議員） 13番、濱中議員。

13番（濱中佳芳子議員） 先ほど、来館者数の減の説明の中で、大型の事業がなかったことによる影響がありますという説明がありました。

前年度に大きなものがあつた。じゃ、次の計画はというあたりで、おおよそ減るなということはわかってくるわけですので、そういったあたりで、やっぱり利用を伸ばすための方策としては、的確なアドバイスも必要かなと思いますし、情報提供の仕方がやはり少し甘いのかなというようなことを指摘させていただかなければならないのかなというふうな気がしますので、いろんなそういう、こういう文化施設が有効に使われている地域なんかもございますので、そういったところの情報発信なんかを参考にされて、どういったことが伝わりやすいのかという研究をお願いしたいと思います。

議長（三鬼孝之議員） 生涯学習課長。

教育委員会生涯学習課長（野地敬史君） その点、情報発信面ですね、あと、非常に成功している貸し館や来館者を伸ばしているような事業体もあるというふうに関

いておりますので、その辺の先進事例等も研究しながら、こちらからも、文化会館側と、文化振興財団と話す機会を持ちたいと思います。

議長（三鬼孝之議員） 他にございませんか。

3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） 済みません、通告しておりませんが、2点ほど教えていただきたいんですけども、まず、6ページ、7ページのところの平成29年の自主事業のところですね、その入場料収入なんですけど、これというのは、入場料とその入場者数を掛けたら、入場料収入になると思うんですけど、例えば5月21日のコンサート、ロックコンサート、入場料1,000円で、入場者数が338人、入場料収入が、これ、338万じゃなくて、320万なんです。これ、イベント、全部違う、そういうふうに合わないんですよ。

特に合わないのが、2月17日土曜日の三山ひろしコンサート、これ、私も行きましたけど、これ、昼夜2回公演かな。5,000円の入場料で、入場者数、2回公演で1,046人。ということは、523万の入場料収入がないといけないんですけど、349万545円と、約3分の2しか上がっていないんですよ。

この理由をちょっと教えてほしいのと、もう一点、9ページの計上費用のところの退職給付費用、これ、経費関係をちょっと前年と比較すると、これ、退職給付費用だけ2倍以上になっているんですよ。前年が70万で、今年度が146万、この理由をちょっと教えてもらえますか。

議長（三鬼孝之議員） 生涯学習課長。

教育委員会生涯学習課長（野地敬史君） お答えいたします。

まず、6ページ、7ページの件ですが、この点については、コンサートや映画等については、招待券を、周知に御協力いただいたり、無料でボランティア的にチケット販売をしていただいたり、そういうところへの招待券で入られた方がおられるということです。

事例として、5月21日では、338人のうち18人が、その招待券で入られたというふうなことでございます。

先ほど、一番大きい三山ひろしのコンサートについてなんですけれども、これについては、通常であれば、5,000円が入られた方がもちろん多ございます。それについては343人おられるんですけども、ただし、一番実は多いのが、団体割引ということで、プロダクションとこれ、合同で取り組んでおるというふうなところがあって、団体割引をきかせて入っていると。そういうところがバス

を仕立てて、大量人数を送り込むと。そういうふうな方策をとっておるところがありますので、そういうふうなところが、団体割引がきいておると、あと、大きいチケットセンターに委託している部分があるんですけども、そういう部分については、手数料とか、さまざまな発券に関する用紙代や、そういうものが引かれておりますので、順次、こういうふうな形になっておるといふところがあります。

続きまして、もう一点の9ページにありました退職の引当金についてなんですけれども、実は29年度で、今、対象となっておる方が、勤続年数が区切りのいい25年になったというふうなところで、その部分で、条例上上乘せがかかるというふうなところがありますので、その部分で29年度についてはプラスアルファの増額となっていると、そういうふうな状況であります。

議長（三鬼孝之議員） 3番、奥田委員。

3番（奥田尚佳議員） まず、最初にお聞きしたその入場料の件ですけど、要は三山ひろしでは、3分の2しか上がっていないですよ。今聞いた招待券とか、チケットセンターとか、団体客343人、これ、かなりこれ、値引きしないと、この金額にならないような気がするんですけど、具体的にどのぐらい値引きしたんですか、この団体客というのは。

それと、先ほどの退職給付費用ね、勤続25年で、25年たったので上乘せしたと。ちょっとその辺、その意味がよくわからないんですが、もう一回ちょっと説明してもらえますか。

議長（三鬼孝之議員） 生涯学習課長。

教育委員会生涯学習課長（野地敬史君） 先ほどの三山ひろしのコンサートについては、具体的にはチケットセンターを通じると、5,000円に対して約11%の手数料が発生します。その部分で、チケットセンター分253枚ありますけれども、それについては11%の手数料が引かれているというふうなことです。

あと、もう一つ、団体割引については、プロダクションを通じてということで、これは、具体的には440枚発行したんですけども、1枚当たり1,500円ということですね、そういうふうな形でさせていただいております。

（「1,500円、1,500円、3割も」と呼ぶ者あり）

教育委員会生涯学習課長（野地敬史君） はい。

退職の引き当てについては、25年度で、25年間永年勤続をされると、その部分で評価の部分が変わることなので、その部分で上乘せがあるというふ

うな形です。

議長（三鬼孝之議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） 済みません、くどくどちょっと長くなってしまうと、皆さん、申しわけないので、あれなんです、440枚、その団体割引、1,500円という話ですから、これ、5,000円でしょう。5,000円ですよ。7割引きなんです、団体割引は。そんな、そんなあるんですか、プロダクションを通したって。440枚ということは、これ、そのうち343人ということですか、来たのが。

でも、1,046人、3分の1ぐらいはあれでしょう。

バス代にしても、ちょっとその辺、いかがですか。5,000円で、僕、買っている人、買っているんですよ。一般で1,500円で買う人がおるんですか、じゃ、その差というのは何ですかね、それ。ちょっとよくわからんです、この制度というの。

ちょっと退職給付費用、ちょっとよくわからなかったんですけど、上乘せ、もう一回説明してもらえますか、ちょっとよくわからなかった。

議長（三鬼孝之議員） 課長、この349万545円のその基礎計算あるんでしょう、5,000人、5,000円か。

それ、区別して、発言できますか。

生涯学習課長。

教育委員会生涯学習課長（野地敬史君） 先ほどの349万545円の内訳について報告させていただきます。

まず、せぎやまホールの当日券と、前売り券が209枚、209枚あって、104万5,000円です。当日券が10枚あって、5万円。

それと、もう一つ、外のチケットを取り扱っていただいているところがありまして、それについては5,000円でそのまま入っておるので、100枚で50万円。また、大手のチケットセンターですね、そちらでの枚数が253枚、これについて111万5,545円になります。

それと、最後が、プロダクションを通じた数字がありまして、これについては464枚ということで、これが78万円というふうな形になります。

団体割引については、バスを仕立てて大量人数を送り込んでいただけるというふう中で、入場者をふやすために、こういうふうな販売促進を行ったというふう聞いております。

議長（三鬼孝之議員） 奥田議員、よろしいですね。

3番、奥田議員、簡潔に。

3番（奥田尚佳議員） ちょっと簡潔にしますね。

ちょっと数字も、さっきから、400、343と、440で言ったら、464と言ったり、ちょっと、課長、ちょっと数字に関してきちっと答えてほしいなと思うんですけど。

これ、大手チケット、253枚、これは11%引かれるというのは、それは理解できるとして、プロダクションを経由してと、通してと、464枚が78万、それが1,500円ということですか、基本的にね。平均すると1,600円ぐらい、その辺ちょっとよくわからないんですけど、1,500円というのはちょっと、いかがなんですか、これ。

もうちょっとこれ、やっぱりこれ、5,000円で1,046人だったら、523万ですよ。事業費が520万3,000円か。だから、かろうじてプラスになるんですよ、プラスになるんですよ。それが、こんな極端な値引きしてですよ、これは、もう税金を使っているから、それでいいんやみたいな考えでは困りますよ、これ。財政、厳しんだから、今、これ。

だから、これ、値引きするのはわかりますよ。値引き、でも、し過ぎですよ、こんな。5,000円を買っているのに、一般の人は。1,500円で、プロダクションに一言言えば買えるなんて、それはちょっと格差、格差というか、かなり差があり過ぎません。もうちょっとこれ、収益を上げるということに真剣になってやってもらわないと、これ、赤字です、赤字でもいいんだというような姿勢では困りますよ、これ、課長。

課長はかわったばかりで、あれなんだけどね、その辺、ちょっと肝に銘じて、お願いしますよ、ちょっと。

議長（三鬼孝之議員） 生涯学習課長。

今、奥田議員が言われたことについては、文化振興会の理事会で報告して、再度検討していただくように、議長として指摘しておきます。

他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（三鬼孝之議員） なければ、これをもって質疑を終結いたします。

ただいまの議題につきましては、報告案件でございますので、これをもって終結いたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

この際、市長より御挨拶があります。

市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） 議員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、慎重なる御審議を賜り、まことにありがとうございました。

本臨時会に提出いたしました議案第50号「平成30年度尾鷲市一般会計補正予算（第3号）の議決について」の議案1件について、原案どおり可決いただきましたこと、厚く御礼申し上げます。

審議の中において議員の皆様からいただきましたさまざまな御指摘、御意見につきましては、今後、十分留意し、市政運営に努めてまいります。

今後も、なお一層の御協力をお願い申し上げ、簡単ではございますが、本臨時会の閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（三鬼孝之議員） 本日1日、御苦労さまでした。

これをもって、平成30年第3回臨時会を閉会いたします。

〔閉会 午後 1時08分〕

地方自治法第123条第2項の規定に基づき下に署名する。

尾鷲市議会議長 三 鬼 孝 之

署 名 議 員 村 田 幸 隆

署 名 議 員 仲 明